

平成 28 年度
事業報告書

公益財団法人 海外漁業協力財団

目 次

I 事業報告書	1
1 庶務事項	3
2 事業の概要	5
〈我が国海外漁業を取り巻く情勢〉	5
2-1 一般情勢	5
2-2 外国 200 海里内における操業	5
2-3 公海における操業	8
2-4 その他国際機関、地域漁業管理機関における動き	8
〈財団の協力事業〉	13
2-5 技術協力	13
(1) 関係沿岸国の漁業振興	13
(2) 海外漁業交流の促進支援	16
2-6 海外漁業協力事業資金の貸付	17
3 事業報告書の付属明細書	18
II 決算報告書	19
貸借対照表	21
正味財産増減計算書	22
正味財産増減計算書内訳表	24
キャッシュ・フロー計算書	26
財務諸表に対する注記	27
附属明細書	31
財産目録	32
(参考)	
資金収支計算書	34
資金収支計算書に対する注記	36
III 監査報告	37
監査報告	39

I 事業報告書

1 庶務事項

ア. 理事会の開催

回数	開催年月日	開催場所	議案等
第1回	平成28年 5月27日 (金)	財団会議室	(議案) 1. 平成27年度事業報告及び決算 2. 諸規程の改正 3. 評議員会の招集 4. 評議員会へ提出する役員候補者及び 評議員候補者 (報告事項) 1. 平成27年度資産管理実績 2. 理事長、専務理事及び常務理事の職務 の状況報告
第2回	平成28年 6月14日 (火)	財団会議室	(議案) 1. 理事長、専務理事及び常務理事の選定 (報告事項) 1. 評議員の選任
第3回(決議の省略の方法による)	平成28年 11月30日 (水)		(議案) 1. 組織規程の一部改正について 2. 職員等就業規程の一部改正について
第4回(決議の省略の方法による)	平成29年 2月14日 (火)		(議案) 1. 評議員会の招集
第5回	平成29年 3月21日 (火)	財団会議室	(議案) 1. 平成29年度事業計画、資金計画及び 収支予算並びに資産管理計画 2. 諸規程の改正 (報告事項) 1. 理事長、専務理事及び常務理事の職務 の状況報告 2. 平成28年度資産管理計画の変更

イ. 評議員会の開催

回数	開催年月日	開催場所	議案等
第1回	平成28年 6月14日 (火)	財団会議室	(議案) 1. 平成27年度事業報告及び決算 2. 理事の選任 3. 監事の選任 4. 評議員の選任
第2回	平成29年 3月22日 (水)	財団会議室	(議案) 1. 平成29年度事業計画、資金計画及び 収支予算 2. 平成29年度役員報酬の額 3. 公益財団法人海外漁業協力財団役員 退職慰労金支給規程の改正

ウ. 寄附・賛助会員の募集

当財団事業の一層の充実を図り我が国への水産物の安定供給に貢献していくため、公益財団法人への移行を契機に、広く国民に当財団事業への理解と支援を求めることとし、寄附・賛助会員制度を設け、前年に引き続きホームページへの掲載及び関係先への郵送により寄附・賛助会員の募集を行った。

ご賛同いただいた延べ50の個人・法人からの寄附及び賛助会費は総額1,203千円に達し、その全額を公益目的事業(海外漁業協力事業)に充当した。

2 事業の概要

〈我が国海外漁業を取り巻く情勢〉

2-1 一般情勢

平成 27(2015)年の世界の漁業・養殖業生産量のうち漁業生産量は前年対比 1.0%減の 9,374 万トンとなった。また、養殖生産量は前年対比 4.8%増で 1 億 600 万トンに達した。全体では、前年対比 2.0%増の 1 億 9,974 万トンを記録した。

一方、我が国の平成 27(2015)年における漁業生産量は、前年対比 5.6%減の 358 万トン(2014 年：378 万トン)となり、また、養殖生産量は前年対比 7.8%増の 111 万トン(2014 年：103 万トン)となった。この結果、漁業・養殖業国別生産量では 2014 年の 6 位から 7 位に順位が下がった。このうち遠洋漁業の生産量は、前年対比 2.7%減の 36 万トン(2014 年：37 万トン)となり、海面漁業生産量 355 万トンに占める割合は 10.1%となった。また、平成 27(2015)年の水産物輸入量は、249 万トン(2014 年：254 万トン)と前年に比べ 2.0%減少しており、水産物輸出量は、56 万トン(2014 年：47 万トン)と前年に比べ 19.1%増加している。

このような状況の中、海外漁場の確保と水産物の安定供給の確保は重要な課題となっている。

2-2 外国 200 海里内における操業

外国 200 海里水域内での操業については、入漁料の引き上げ要求、現地乗組員の雇用など操業条件は厳しいものとなっているが、我が国水産庁及び関係業界による海外漁場確保のための粘り強い交渉により、平成 29(2017)年 4 月現在、政府間協定締結国 12 か国 14 件、民間協定締結国 21 か国 21 件の合計 32 か国 35 件の二国間漁業協定が締結されている。

(1) 二国間協定に基づく操業

二国間協定に基づくものの多くは、かつお・まぐろ漁業に関するものとなっている。その中でも、我が国にとって極めて重要な漁場である太平洋島嶼国水域では、平成 29(2017)年 4 月現在、政府間協定に基づきキリ

バス共和国、ソロモン諸島、ツバル及びマーシャル諸島共和国の 4 か国、並びに民間協定に基づきミクロネシア連邦、ナウル共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国及びフィジー共和国の 5 か国、合計 9 か国の水域に我が国漁船が入漁可能となっている。

アフリカ諸国沖合水域では、政府間協定によるものは、セネガル共和国及びモロッコ王国の 2 か国、民間協定は、カーボヴェルデ共和国、ガンビア共和国、ギニア共和国、ギニアビサウ共和国、コートジボワール共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国、シエラレオネ共和国、赤道ギニア共和国、セーシェル共和国、タンザニア連合共和国、マダガスカル共和国、モザンビーク共和国、モーリシャス共和国、モーリタニア・イスラム共和国、ガボン共和国の 15 か国、合計 17 か国と入漁協定が締結されている。

ロシア水域の漁業関係については、3 つの政府間協定があり、昭和 59(1984)年 12 月に「日ソ地先沖合漁業協定」が締結され、日ソ双方による相手国 200 海里水域内における操業が可能となり、我が国漁船が、さんま・すけとうだら・いか等を対象に操業している。昭和 60(1985)年 5 月には「日ソ漁業協力協定」が締結され、ロシア河川を起源とする遡河性魚種(さけ・ます)を対象とする我が国漁船の操業が継続されていたが、平成 27(2015)年 6 月に平成 28(2016)年 1 月以降流し網漁を禁止するロシア連邦法が成立したことから、平成 28(2016)年 5 月にモスクワで行われた日ロさけ・ます漁業交渉(ロシア 200 海里水域分)での決定により、ロシア 200 海里水域での流し網漁は出来なくなった。これを受けて、水産庁は調査船を用いた曳き網による試験的な操業を行うとともに、漁業者は公海上でのサンマ漁を国の補助を受けて実施するなど、さけ・ます流し網漁業の代替漁法を官民挙げて模索中である。また、平成 10(1998)年 2 月に締結された「北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定」により、北方四島周辺水域における我が国漁船の安全操業が確保されている。以上の他、民間協定として昭和 38(1963)年 6 月に「日ロ貝殻島昆布採取協定」が締結され、一時中断はあるものの、操業を継続している。

アジア地域においては、平成 9(1997)年 11 月、「新日中漁業協定」が締結(2000 年 6 月発効)されるとともに、平成 10(1998)年 11 月には「新日韓漁業協定」が締結(1999 年 1 月発効)された。これにより、相互に相手

国の水域における操業が可能となっている。平成 28(2016)年 11 月に廈門で開催された第 17 回日中漁業共同委員会の結果、我が国 EEZ における中国いか釣り漁業の漁船隻数、漁獲割当量を削減することや東シナ海の資源保護促進のために中国の無許可漁船の根絶対策の促進を行うことが決定された。また、第 17 回日韓漁業共同委員会の第 1 回小委員会が、平成 28(2016)年 5 月にソウルで、第 2 回小委員会が 6 月に東京で開催されたが、2016 年漁期(2016 年 7 月～2017 年 6 月)の相互入漁の操業条件等について合意に至らず、引き続き協議を行うこととなった。

(2) 海外漁業合弁による操業

中国及び欧米諸国等における水産物需要の増大に伴う価格高騰によって、必要な水産物の買い付けによる確保が困難な状況の中、我が国漁業者の直接投資による海外漁業合弁事業は、今後とも我が国への水産物の安定供給源としての役割を果たすことが求められている。

海外漁業合弁事業は相手国の経済・社会情勢、水産資源問題、市況及び為替の変動等の影響を受けやすく、安定的な経営の継続が容易ではない。従って、漁業合弁で海外進出する場合には、現地の投資環境、経済・社会情勢、資源の状況及び国内外の市況を十分に把握し、長期的な視野に立って、慎重に取り進めることが必要となる。また、海外漁業合弁事業は、相手国にとって、水産技術及び経営ノウハウの導入、外貨の獲得、雇用機会の創出等への貢献が大きく、漁業の自国化政策等の推進及び地場産業振興のための有力な方策として、関係沿岸国から期待されている。

財団は、これまでに我が国漁業者を通じ、多数の海外漁業合弁法人等に対し、貸付けを行ってきている。平成 28(2016)年におけるこれら現地合弁法人等の水産物の売上数量を可能な範囲で調査したところ、概数ではあるが約 72 万トンであり、これに我が国遠洋漁業の生産量約 31 万トンを加えれば、我が国排他的経済水域以外の水域における海外漁業の重要性は依然として高い状況にある。

(3) 用船方式等による入漁

関係沿岸国の現地法人への漁船の貸渡方式(用船方式)により、我が国まぐろ漁船が南アフリカ及びナミビア水域で操業を行っている。なお、ニュージーランドではまぐろ漁船、大型いか釣り漁船及びトロール漁船が操業していたが、同国国内法の発効により平成 28(2016)年 5 月以降用船方式の入漁が不可能となり、現地化または撤退を余儀なくされた。

2-3 公海における操業

公海においては、資源保存管理措置の導入や国連における公海漁業を規制する各種の協定や決議の採択が行われている。また、高度回遊性魚種やストラドリリング魚種については、地域毎に国際漁業管理機関が設けられ、その中で資源保存管理措置が定められている。これら漁業規制措置の多くは、資源の持続的利用及び環境保護の視点から提起される傾向となっている。

トロール漁業による公海操業は、天皇海山においてクサカリツボダイ及びキンメダイ等の操業が行われているほか、CCAMLR(南極の海洋生物資源の保存に関する委員会)、SEAFO(南東大西洋漁業機関)及びSIOFA(南インド洋漁業協定)の管轄する公海水域においては、メロ及びキンメダイなどを対象とする操業が行われている。

天皇海山水域での操業に関しては、北太平洋の公海における海洋生態系を保護しつつ、漁業資源の長期的な保存及び持続可能な利用の確保を目的として、NPFCA(北太平洋漁業委員会)が設立され、我が国は平成24(2012)年7月に受諾書を寄託し、事務局が東京に設置された。平成28(2016)年8月24日から26日にかけて東京で開催された第2回委員会会合の結果、IUU(違法・無報告・無規制)漁船リストの作成手続きにかかる保存管理措置及び公海マサバ漁船の許可隻数の増加抑制を推奨する措置の採択等が行われた。

2-4 その他国際機関、地域漁業管理機関における動き

(1) 中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)

平成28(2016)年12月にフィジーのナンディで第13回年次会合が開催され、太平洋クロマグロの保存管理措置については、平成28(2016)年8、9月に開催された北小委員会の結果を踏まえ以下の合意事項が採択された。

- ・親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値まで回復させることを暫定回復目標とする。
- ・30キロ未満の小型魚の漁獲量を2002-2004年平均水準から半減させる(WCPFC全体で9,450トンから4,725トン、うち、我が国が8,015トンから4,007トンに削減)。
- ・30キロ以上の大型魚の漁獲量を2002-2004年平均水準から増加させない(WCPFC全体で6,591トン、うち、我が国は4,882トン)。
- ・2016年の資源評価結果を踏まえ、本件措置のレビューを行う。
- ・現行措置において、小型魚の枠から大型魚の枠へ振り替えることを可能とする。
- ・養殖活動について、データ収集を強化する。

- ・長期管理方策について、2030年までの次期中間目標（現行中間目標は2024年までのもの）を、来年の北小委員会で作成する。そのために必要となる科学的な検討を行い、その結果を議論するための関係者会合を来年春に日本で開催する。

また、メバチ・キハダ・カツオの保存管理措置については、以下の現行措置が継続されることとなった。

ア. まき網（熱帯水域）

- ・2014～2016年：集魚装置（FAD）操業禁止3か月とFAD操業禁止の1か月延長または同等のFAD操業回数制限。
- ・2017年：FAD操業禁止3か月とFAD操業禁止2か月延長または同等のFAD操業回数制限と公海周年FAD操業禁止（2017年のFAD操業禁止の2か月延長、または、同等のFAD操業回数制限の追加は、島嶼国の負担が軽減された場合に効力を生ずる）。

イ. はえ縄

- ・メバチの漁獲量を2001～2004年の平均値から40%削減（2014年から段階的に実施）。

なお、次回年次会合は、平成29（2017）年12月にフィリピンで開催する予定になっている。

（2）ナウル協定加盟国（PNA）

PNAの8か国は、FFA加盟国の中でも特に広大で良好なかつお・まぐろ漁場を有しており、近年、自らの漁業資源からより大きな利益を得ようとする動きが活発になり、平成22（2010）年にPNA事務局がマーシャルのマジュロに開設された。

また、平成22（2010）年2月には、第1回PNA大統領サミットがパラオのロールで開催され、同年11月には漁船の漁獲能力を「隻数」ではなく「漁船が漁場で操業する日数（VD）」で管理する隻日数制度（VDS）を導入するとともに、PNA加盟国の排他的経済水域で囲まれる公海での操業禁止を決定するなど、大きな影響力を持つようになってきた。

VDSは、2011年からまき網漁業についても加盟8か国で導入され、平成29（2017）年現在、はえ縄漁業でも導入されつつあり、今後もPNAの動きを注視する必要がある。

(3) みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT)

平成 28(2016)年 10 月に台湾の高雄で第 23 回年次会合が開催された。2017 年の TAC 及び国別割当量については、4,737 トンで変更の必要がないことが確認された。科学委員会及び遵守委員会の勧告を踏まえ、2018～2020 年(各年)の TAC 計は 17,647 トン(3,000 トン増)にすることが決定された。うち、我が国の割当量は 6,165 トン(インドネシアに各年 21 トン、南アフリカに各年 27 トンが 3 年間移譲される。)とされた。

また、保存管理措置の遵守を強化するため、公海における大型流し網漁業を禁止する決議が採択されたほか、IUU(違法・無報告・無規制)船舶リスト決議の改正が合意された。

なお、次回年次会合は、平成 29(2017)年 10 月にジョグジャカルタ(インドネシア)で開催する予定になっている。

(4) インド洋まぐろ類委員会 (IOTC)

平成 28(2016)年 5 月にフランスのレユニオンで第 20 回年次会合が開催され、科学委員会から資源状態が良好でないと指摘されたキハダの 2017～2019 年の漁獲量について、まき網は 2014 年から 15%削減、はえ縄は 2014 年から 10%削減などの保存管理措置(2014 年のまき網・はえ縄の漁獲量がそれぞれ 5,000 トンを超えた国に適用される措置)が合意された。(2014 年の我が国漁船によるインド洋におけるキハダ漁獲量は、まき網 433 トン、はえ縄 3,644 トンであるため、我が国は削減を求められない。)

また、船上においてサメのヒレを切り落とす行為を禁止する提案が議論されたが、採択されなかった。

なお、次回年次会合は、平成 29(2017)年 5 月にジョグジャカルタ(インドネシア)で開催する予定になっている。

(5) 全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC)

平成 28(2016)年 6～7 月に米国のラホヤで第 90 回会合(年次会合)、10 月に同地で再開会合が開催され、太平洋クロマグロの保存管理措置について、以下の現行の内容が継続されることとなった。

- ・商業漁業については、2017 年及び 2018 年の年間漁獲上限 3,300 トンを原則とし、2 年間の合計が 6,600 トンを超えないように管理する。
- ・30 キロ未満の漁獲の比率を 50%まで削減するよう努力する。

また、WCPFC に合わせ以下のことが決定された。

- ・親魚資源量を 2024 年までに歴史的中間値まで 60%以上の確率で回復させることを暫定回復目標とすること。

- ・2030年までの次期中間目標を2018年の年次会合で作成すること。さらに、以下の現行のメバチ・キハダの保存管理措置について、まき網の禁漁期間を87日に拡大することについて議論されたが、合意には達せず、来年2月頃を目途に結論を出すこととして引き続き協議を行うことになった。

- ・まき網漁業：62日間の全面禁漁。沖合特定区での1か月間禁漁。

- ・はえ縄漁業：国別メバチ漁獲枠の設定(我が国漁獲枠は32,372トン)。(条約水域における我が国漁船の漁獲状況(2014年)は、はえ縄漁船約80隻が操業し、メバチ13,468トン、キハダ2,652トンを漁獲(クロマグロの漁獲は無い)している。)

なお、次回年次会合は、平成29(2017)年7月頃にメキシコで開催する予定になっている。

(6) 大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)

平成28(2016)年11月にポルトガルのヴィラモウラで第20回特別会合(年次会合)が開催された。大西洋クロマグロの保存管理措置について以下の内容が確認された。

2016年：19,296トン(現行)

2017年：23,155トン(対前年3,859トン増)

そのうち日本の割当量は以下のように決定した。

2016年：1,608.21トン(現行)

2017年：1,930.88トン(対前年322.67トン増)

また、西大西洋クロマグロについては、2016年と同じ2,000トン(うち日本の割当は345.74トン)のTACを2017年も継続することが確認された。

さらに、ヨシキリザメの保存管理措置について、北資源は2年間の平均総漁獲量が39,102トンを超えた場合に、新たな資源評価結果を踏まえて追加的な措置を検討することが採択され、南資源は次回の資源評価結果を踏まえて管理措置を検討することが採択された。

そして、南ビンナガについては、2020年まで現在のTACを継続する(うち日本の割当はブラジル等からの移譲200トンを含めた1,555トン)ことが採択され、北ビンナガについては、2018年まで現在のTACを継続することとし、2018年の年次会合で2019年及び2020年のTACを議論することとなった。

なお、次回年次会合は、平成29(2017)年11月にマラケシュ(モロッコ)で開催する予定になっている。

(7) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)

平成28(2016)年9月から10月に南アフリカのヨハネスブルグで開催された第17回締約国会議では、ウナギ類及び宝石サンゴの資源や貿易の

状況等を議論する場を設けるという提案が採択された。オナガザメ類、クログリザメ及びイトマキエイ類の附属書Ⅱへの新規掲載提案については、いずれも可決された。

なお、次回締約国会議（COP18）は平成 31（2019）年にスリランカで開催する予定になっている。

（8）国際捕鯨委員会（IWC）

平成 28（2016）年 10 月にスロベニアのポルトロージュで第 66 回年総会が開催され、豪州・NZ が提案した、総会がその下に新たに設置される作業部会の助言を得て、鯨類科学調査計画について意見を表明することが決定された。これに対し、我が国は、本決議が鯨類科学調査に関する特別許可発給を不当に制限するとともに、評価の公平性や科学的根拠が損なわれる可能性があることから、こうした問題点を指摘した上で反対票を投じ、決議採択後もこの旨を明確に表明した。また、我が国より、次回総会までの閉会期間中に、鯨類に対する根本的な意見の違いを踏まえた今後の IWC の道筋に関して、透明性のある形で議論を実施することを提案した。今後、我が国提案をたたき台とし、具体的な進め方も含め関係国から意見を聞きながら進めていくこととなった。

次回総会は平成 30（2018）年に、ブラジルのプライア・ド・フォルチで開催する予定になっている。

なお、IWC 科学委員会は、平成 29（2017）年 5 月にスロベニアで、平成 30（2018）年にケニアで開催する予定になっている。

〈財団の協力事業〉

このように年々厳しさを増す国際漁業環境に対応して、我が国海外漁場の維持・確保を図るため、当財団は、近年の収入の減少から事業規模の縮小は避けられないものの、平成 28 年度においては国際漁業振興協力事業費補助金を受けるとともに、包括的な国際資源管理体制構築事業のうち科学オブザーバー調査分析事業を受託し、海外漁場確保と海外漁業協力とを一体的に推進するとの国の施策に基づき、水産庁の指導及び関係団体等の協力を得て、次の各事業を実施した。

1. 技術協力

(1) 関係沿岸国の漁業振興

- 1) 水産振興・資源管理協力事業
- 2) 国際資源管理対策事業
- 3) 地域水産業人材育成事業
- 4) 漁場確保対策事業
- 5) 漁業振興協力支援
- 6) 科学オブザーバー調査分析事業

(2) 海外漁業交流の促進

- 1) 漁業協力協議会開催
- 2) 水産研究者交流促進
- 3) 要人招請
- 4) 漁業取極交渉の支援

2. 資金の貸付け

平成 28 年度に当財団が実施した各事業の概要は、以下のとおりである。

2-5 技術協力

(1) 関係沿岸国の漁業振興

1) 水産振興・資源管理協力事業

ア. 地域巡回機能回復等支援事業

太平洋島嶼国の関係沿岸国の水産業振興に資するため、当該分野に精通した専門家を派遣するとともに資機材を供与し、水産関連施設の修理・修復及びメンテナンスに関する技術移転並びに漁民組織等の活性化を図るための助言等を太平洋地域のミクロネシア連邦、パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、キリバス共和国、ソロモン諸島、ナウル共和国、ツバル、フィジー共和国及びパプアニューギニア独立国の 9 か国において実施した。

イ. 拠点機能回復等支援事業

関係沿岸国の水産業振興に資するため、専門家を派遣して水産関連施設の修理・修復及びメンテナンスに関する技術移転をマダガスカル共和国及びモザンビーク共和国において拠点形式で実施した。

ウ. 水産振興・資源管理推進事業

関係沿岸国の水産振興に資するため、沿岸漁業振興、資源管理、増養殖等の協力に関する専門家を派遣し、必要な技術指導等をソロモン諸島、マーシャル諸島共和国、パプアニューギニア独立国、キリバス共和国、パラオ共和国(2件)、モザンビーク共和国及びフォーラム漁業機関の7か国・機関において実施した。

また、関係沿岸国の水産業開発・振興に貢献するための機材を供与するとともに、適切な使用・管理方法に関する指導をキリバス共和国、ソロモン諸島及びミクロネシア連邦の3か国において実施した。

2) 国際資源管理対策事業

ア. 国際資源管理推進事業

大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議(ATLAFCO)関係国に対して、沿岸漁業振興・開発に関する助言を行った。

イ. 国際資源管理技術協力事業

インド洋まぐろ類委員会(IOTC)関係国に対して、まぐろ類の漁獲及びまぐろ類資源に関連する情報収集・統計分析の精度向上のための技術指導及び調査を行った。

3) 地域水産業人材育成事業

我が国の民間ベースによる海外漁業協力事業及び国際的な資源管理の効果的推進を図るため、関係沿岸国政府又は関係団体や企業等からの推薦を得て①漁船員養成(乗船)コース、②水産技術者養成(実習)コース、③水産指導者養成(資源管理)コース、④水産指導者養成(漁業管理)コース、⑤水産指導者養成(持続的利用)コースにより、関係21か国から43名の研修生を受け入れ、水産技術に関する研修を実施した。

4) 漁場確保対策事業

ア. 協力可能性調査員派遣

我が国中小漁業者等が行う海外での海外漁業協力事業の円滑な推進を

図るため、中小漁業者団体等からの申請に基づき調査員を派遣し、事前に相手国の実態を把握するなど、協力事業の可能性に関する調査又は協議をするものであり、ロシア連邦(2件)に対し6名の調査員を派遣した。

イ. 機材供与協力

我が国中小漁業者団体等が関係沿岸国との取極等により、当該国の漁業開発振興のための水産関連機材を供与する場合、当該団体等の申請に基づき、機材供与に要する経費の一部負担に協力するものであり、ロシア連邦(3件)において実施した。

5) 漁業振興協力支援

ア. 専門家の登録

海外において漁業協力事業に従事することを希望する水産関係技術専門家を平成29年3月31日時点で56名を登録した。

イ. 専門家の確保

海外漁業協力事業の円滑な促進を図るため、当該事業の実施に当たって本邦から海外の地域へ派遣する専門家の要員として、登録専門家のうちから4名を確保した。

ウ. 専門家の派遣

これらの専門家のうち、本年度は海外漁業開発のための技術協力専門家として、延べ105名を派遣した。

エ. 情報の収集及び提供

関係諸国の漁業等に関する政策・動向等を把握するため、関係機関、現地の新聞・出版物及び現地調査等により、各種の情報・資料を収集するとともに、これらの情報等に基づいて「海外漁業協力」誌を3回発刊し、関係者に提供した。

オ. 評価調査

財団が実施した技術協力事業の評価を行い、効果的・効率的な事業の実施に資するとともに、評価の結果を今後の技術協力事業の企画、立案等にフィードバックした。また、外部の有識者評価委員による現地評価調査を実施するとともに、評価報告書を財団ホームページで公表した。

6) 科学オブザーバー調査分析事業

関係沿岸国における資源の持続的な利用を確保するため地域漁業管理機関の保存管理措置に基づき、国際基準に準拠した科学オブザーバーを育成して漁船に乗船させ漁獲対象魚種及び混獲生物に関する科学データを収集する他、水揚げ地において漁獲物の組成調査(ポートサンプリング)等を行うものであり、日本人オブザーバー向け講習会を3回開催し、11名に対し調査に必要な専門知識と技術を指導した。また、乗船前にはブリーフィングを21航海(日本人1航海、インドネシア人20航海)、下船後にデブリーフィングを130航海(日本人23航海、インドネシア人107航海)実施した。乗船配乗は124航海(日本人17航海、インドネシア人107航海)行い、オブザーバーが収集したデータを国際水産資源研究所に提供した。また、焼津、枕崎、山川の3漁港において合計26回のポートサンプリングを実施した。

(2) 海外漁業交流の促進支援

1) 漁業協力協議会開催

本年度は、第17回絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)締約国会議(COP17)や第66回国際捕鯨委員会(IWC)総会といった、生物資源の持続利用に係る重要な会議が開催された。

これらの会議において、持続的利用の促進に関する協力体制を確認するため、平成28年7月に大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議(ATLAFCO)事務局と共同で、ATLAFCO加盟国を対象としてCITES、IWC年次会合にむけた準備会合を開催した。

中西部太平洋まぐろ類条約(WCPFC)は平成16(2004)年6月に発効し、我が国は平成17(2005)年7月に加盟国となった。我が国の沿岸域を含めた中西部太平洋水域でのかつお・まぐろ漁業の権益を継続的に確保していくためには、適切なまぐろ類資源の保存・管理措置を構築していくとともに、南太平洋諸島フォーラム漁業機関(FFA)加盟途上国との良好な協力関係を維持して行く必要がある。

平成28(2016)年9月にはWCPFC北委員会が我が国の主催により開催された機会を捉えて「第12回日・FFA漁業協力協議会」を福岡にて開催し、日本とFFA諸国及びナウル協定(PNA)諸国との今後の協力関係の在り方と方向性について協議した。

2) 水産研究者交流促進

日本、中国、韓国の水産研究者による「第27回日中韓水産研究者協議会」

を東京で開催し「漁業資源の持続的利用に関する研究の現状と今後の方向」をテーマに研究者協議会を行うとともに、国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所及び同機構国際水産資源研究所の視察を行った。

3) 要人招請

我が国漁業の実情視察、関係機関との協議及び漁業者との交流等により相互理解を深めるためのものであり、ギニア共和国、モロッコ王国、ミクロネシア連邦、ソロモン諸島及びナミビア共和国の5か国から11名を招請した。

4) 漁業取極交渉の支援

我が国海外漁場の確保と海外漁業協力を一体的に推進するため、役職員等をソロモン諸島、パラオ共和国、フィジー共和国、パプアニューギニア独立国及び、アメリカ合衆国(グアム)に派遣し、漁業協議及び交渉等の支援を行った。

2-6 海外漁業協力事業資金の貸付け

関係企業等から海外における漁業合弁事業に必要な施設の購入等設備資金及び関係沿岸国における漁業開発振興に寄与する事業等に必要な資金に関する融資相談があったが、これらのうち、財団の事業の目的及び「国際漁業振興協力事業実施要領」の定めるところに従い、貸付けの対象として認められる案件について、関係省庁との協議並びに厳正な審査を行った結果、米国(アラスカ)に対する貸付けのほか、国際的な資源管理の推進等のために行う開発可能性調査その他技術協力の実施に必要な資金並びにアクセスフィーに係る事業に必要な資金に対して合計4件3,042百万円の貸付決定を行い、前年度未交付分を含め16,901百万円の資金交付を行った。

3 事業報告の附属明細書

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、公益財団法人海外漁業協力財団定款第 10 条 1 項（2）に規定する「事業報告の附属明細書」は作成しない。

Ⅱ 決算報告書

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

(参考)

資金収支計算書

資金収支計算書に対する注記

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	724,158,051	897,437,943	△ 173,279,892
有価証券	165,768,408		165,768,408
前払費用	5,264,808	4,472,254	792,554
未収収益	81,436,121	81,220,975	215,146
未収金	145,874,245	141,410,392	4,463,853
立替金	308,500	354,700	△ 46,200
仮払金	3,446,549	70,000	3,376,549
流動資産合計	1,126,256,682	1,124,966,264	1,290,418
2 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	30,924,749	133,647,129	△ 102,722,380
投資有価証券	12,602,863,472	12,814,839,940	△ 211,976,468
基本財産合計	12,633,788,221	12,948,487,069	△ 314,698,848
(2) 特定資産			
1) 貸付資金財産			
貸付金	57,992,282,533	47,270,967,275	10,721,315,258
預金	12,280,532,490	23,001,847,748	△ 10,721,315,258
貸倒引当金	△ 514,499,375	△ 342,554,836	△ 171,944,539
貸付資金財産合計	69,758,315,648	69,930,260,187	△ 171,944,539
2) 便宜置籍漁船スクラップ事業財産			
預金	69,747,557	67,306,204	2,441,353
投資有価証券	2,625,011,000	2,568,175,650	56,835,350
便宜置籍漁船スクラップ事業財産合計	2,694,758,557	2,635,481,854	59,276,703
特定資産合計	72,453,074,205	72,565,742,041	△ 112,667,836
(3) その他固定資産			
有形固定資産	15,390,355	17,725,009	△ 2,334,654
無形固定資産	3,483,318	2,279,820	1,203,498
投資有価証券	33,156,000	102,321,060	△ 69,165,060
敷金・保証金	30,156,224	25,303,712	4,852,512
長期前払費用		563,559	△ 563,559
職員貸付金	1,922,500	4,744,000	△ 2,821,500
その他固定資産合計	84,108,397	152,937,160	△ 68,828,763
固定資産合計	85,170,970,823	85,667,166,270	△ 496,195,447
資産合計	86,297,227,505	86,792,132,534	△ 494,905,029
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,178,383	1,090,880	87,503
未払費用	4,179,764	4,392,416	△ 212,652
未払法人税等	87,800	91,100	△ 3,300
未払消費税等	1,609,300	2,161,200	△ 551,900
預り金	61,572,447	5,854,822	55,717,625
賞与引当金	34,433,026	35,428,500	△ 995,474
流動負債合計	103,060,720	49,018,918	54,041,802
2 固定負債			
退職給付引当金	478,234,800	570,642,800	△ 92,408,000
役員退職慰労引当金	19,994,400	18,979,400	1,015,000
国庫納付預り金	2,701,196,246	2,636,367,985	64,828,261
固定負債合計	3,199,425,446	3,225,990,185	△ 26,564,739
負債合計	3,302,486,166	3,275,009,103	27,477,063
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
国庫補助金	69,860,955,648	70,034,990,187	△ 174,034,539
民間寄付金	102,640,000	104,730,000	△ 2,090,000
指定正味財産合計	69,963,595,648	70,139,720,187	△ 176,124,539
(うち基本財産への充当額)	(205,280,000)	(209,460,000)	(4,180,000)
(うち特定資産への充当額)	(69,758,315,648)	(69,930,260,187)	(△171,944,539)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	13,031,145,691	13,377,403,244	△ 346,257,553
(うち特定資産への充当額)	(12,428,508,221)	(12,739,027,069)	(310,518,848)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	82,994,741,339	83,517,123,431	△ 522,382,092
負債及び正味財産合計	86,297,227,505	86,792,132,534	△ 494,905,029

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	191,423,129	202,125,942	△ 10,702,813
特定資産運用益			
貸付資金受取利息	545,383	16,372,228	△ 15,826,845
受取会費	1,145,000	1,100,000	45,000
事業収益			
貸付事業収益	512,383,014	576,414,920	△ 64,031,906
受取補助金等	659,027,335	628,192,570	30,834,765
受取国庫補助金	483,811,918	462,214,765	21,597,153
受託事業収益	175,215,417	165,977,805	9,237,612
受取寄附金			
一般受取寄附金	58,000	13,000	45,000
雑収益	3,247,864	6,283,219	△ 3,035,355
受取利息	2,903,431	5,840,656	△ 2,937,225
雑収益	344,433	442,563	△ 98,130
経常収益計	1,367,829,725	1,430,501,879	△ 62,672,154
(2) 経常費用			
事業費	1,299,656,304	1,272,671,694	26,984,610
役員報酬	16,497,262	15,095,819	1,401,443
給料手当	251,625,949	265,813,695	△ 14,187,746
賞与引当金繰入額	25,694,845	25,881,011	△ 186,166
役員退職慰労引当金繰入額	2,023,200	1,850,800	172,400
退職給付費用	35,264,111	12,746,705	22,517,406
福利厚生費	56,208,552	61,444,550	△ 5,235,998
旅費交通費	264,213,483	230,302,926	33,910,557
資機材費	297,056,408	250,793,941	46,262,467
技術料	48,278,424	55,878,659	△ 7,600,235
現地運営費	197,283,389	247,824,105	△ 50,540,716
専門家確保費	3,201,687	13,224,789	△ 10,023,102
専門家待機費	2,462,280		2,462,280
通信運搬費	8,133,640	8,450,885	△ 317,245
減価償却費	3,747,763	4,262,666	△ 514,903
消耗品費	1,737,472	2,024,818	△ 287,346
印刷製本費	1,268,871	2,538,678	△ 1,269,807
光熱水料費	989,940	1,150,535	△ 160,595
賃借料	30,140,729	27,468,783	2,671,946
保険料		184	△ 184
諸謝金	24,688,433	24,341,491	346,942
租税公課	6,686,506	6,705,510	△ 19,004
会議費	5,486,859	2,234,448	3,252,411
雑費	16,966,501	12,636,696	4,329,805
管理費	164,295,008	169,073,242	△ 4,778,234
役員報酬	13,488,498	14,409,941	△ 921,443
給料手当	85,174,191	72,088,166	13,086,025
賞与引当金繰入額	8,738,181	9,547,489	△ 809,308
役員退職慰労引当金繰入額	955,800	1,128,200	△ 172,400
退職給付費用	19,305,689	36,590,095	△ 17,284,406
福利厚生費	15,912,711	14,269,537	1,643,174
旅費交通費	360,978	363,269	△ 2,291
通信運搬費	326,339	293,889	32,450
減価償却費	1,089,412	1,418,518	△ 329,106
消耗品費	689,317	638,382	50,935
印刷製本費	194,397	161,867	32,530
光熱水料費	268,441	318,238	△ 49,797
賃借料	8,872,955	7,907,921	965,034
保険料	50,000	57,113	△ 7,113
諸謝金	3,880,075	5,012,917	△ 1,132,842
租税公課	68,311	83,090	△ 14,779
会議費	65,250	72,681	△ 7,431
雑費	4,854,463	4,711,929	142,534
経常費用計	1,463,951,312	1,441,744,936	22,206,376

評価損益等調整前当期経常増減額	△ 96,121,587	△ 11,243,057	△ 84,878,530
基本財産評価損益等	△ 310,518,848	795,963,796	△ 1,106,482,644
投資有価証券評価損益等	△ 2,913,341	△ 4,205,196	1,291,855
評価損益等計	△ 313,432,189	791,758,600	△ 1,105,190,789
当期経常増減額	△ 409,553,776	780,515,543	△ 1,190,069,319
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益		32,900	△ 32,900
役員退職慰労引当金戻入額	1,964,000		1,964,000
退職給付引当金戻入額	61,463,400		61,463,400
経常外収益計	63,427,400	32,900	63,394,500
(2) 経常外費用			
雑損失	41,276	326,788	△ 285,512
固定資産除却損	1	2	△ 1
経常外費用計	41,277	326,790	△ 285,513
当期経常外増減額	63,386,123	△ 293,890	63,680,013
税引前当期一般正味財産増減額	△ 346,167,653	780,221,653	△ 1,126,389,306
法人税、住民税及び事業税	89,900	91,400	△ 1,500
当期一般正味財産増減額	△ 346,257,553	780,130,253	△ 1,126,387,806
一般正味財産期首残高	13,377,403,244	12,597,272,991	780,130,253
一般正味財産期末残高	13,031,145,691	13,377,403,244	△ 346,257,553
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価益	△ 4,180,000	460,000	△ 4,640,000
貸倒引当金繰入額	171,944,539	3,814,836	168,129,703
当期指定正味財産増減額	△ 176,124,539	△ 3,354,836	△ 172,769,703
指定正味財産期首残高	70,139,720,187	70,143,075,023	△ 3,354,836
指定正味財産期末残高	69,963,595,648	70,139,720,187	△ 176,124,539
III 正味財産期末残高	82,994,741,339	83,517,123,431	△ 522,382,092

正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
	海外漁業協力事業	職員福利厚生事業		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	5,800,348		185,622,781	191,423,129
特定資産運用益				
貸付資金受取利息	545,383			545,383
受取会費	1,145,000			1,145,000
事業収益				
貸付事業収益	512,383,014			512,383,014
受取補助金等	659,027,335			659,027,335
受取国庫補助金	483,811,918			483,811,918
受託事業収益	175,215,417			175,215,417
受取寄附金				
一般受取寄附金	58,000			58,000
雑収益	175,357	291,358	2,781,149	3,247,864
受取利息	21,485	103,798	2,778,148	2,903,431
雑収益	153,872	187,560	3,001	344,433
経常収益計	1,179,134,437	291,358	188,403,930	1,367,829,725
(2) 経常費用				
事業費	1,299,503,383	152,921		1,299,656,304
役員報酬	16,497,262			16,497,262
給料手当	251,535,318	90,631		251,625,949
賞与引当金繰入額	25,684,576	10,269		25,694,845
役員退職慰労引当金繰入額	2,023,200			2,023,200
退職給付費用	35,233,455	30,656		35,264,111
福利厚生費	56,194,075	14,477		56,208,552
旅費交通費	264,213,483			264,213,483
資機材費	297,056,408			297,056,408
技術料	48,278,424			48,278,424
現地運営費	197,283,389			197,283,389
専門家確保費	3,201,687			3,201,687
専門家待機費	2,462,280			2,462,280
通信運搬費	8,133,640			8,133,640
減価償却費	3,747,763			3,747,763
消耗品費	1,737,472			1,737,472
印刷製本費	1,268,871			1,268,871
光熱水料費	989,940			989,940
賃借料	30,140,729			30,140,729
諸謝金	24,688,433			24,688,433
租税公課	6,679,618	6,888		6,686,506
会議費	5,486,859			5,486,859
雑費	16,966,501			16,966,501
管理費			164,295,008	164,295,008
役員報酬			13,488,498	13,488,498
給料手当			85,174,191	85,174,191
賞与引当金繰入額			8,738,181	8,738,181
役員退職慰労引当金繰入額			955,800	955,800
退職給付費用			19,305,689	19,305,689
福利厚生費			15,912,711	15,912,711
旅費交通費			360,978	360,978
通信運搬費			326,339	326,339
減価償却費			1,089,412	1,089,412
消耗品費			689,317	689,317
印刷製本費			194,397	194,397
光熱水料費			268,441	268,441
賃借料			8,872,955	8,872,955
保険料			50,000	50,000
諸謝金			3,880,075	3,880,075
租税公課			68,311	68,311
会議費			65,250	65,250
雑費			4,854,463	4,854,463
経常費用計	1,299,503,383	152,921	164,295,008	1,463,951,312

評価損益等調整前当期経常増減額	△ 120,368,946	138,437	24,108,922	△ 96,121,587
基本財産評価損益等			△ 310,518,848	△ 310,518,848
投資有価証券評価損益等			△ 2,913,341	△ 2,913,341
評価損益等計			△ 313,432,189	△ 313,432,189
当期経常増減額	△ 120,368,946	138,437	△ 289,323,267	△ 409,553,776
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
役員退職慰労金引当金戻入額	1,198,739		765,261	1,964,000
退職給付引当金戻入額	38,810,700	50,582	22,602,118	61,463,400
経常外収益計	40,009,439	50,582	23,367,379	63,427,400
(2) 経常外費用				
雑損失	19,523		21,753	41,276
固定資産除却損	1			1
経常外費用計	19,524	0	21,753	41,277
当期経常外増減額	39,989,915	50,582	23,345,626	63,386,123
他会計振替額	84,843	△ 84,843		
税引前当期一般正味財産増減額	△ 80,294,188	104,176	△ 265,977,641	△ 346,167,653
法人税、住民税及び事業税			89,900	89,900
当期一般正味財産増減額	△ 80,294,188	14,276	△ 265,977,641	△ 346,257,553
一般正味財産期首残高	531,243,546	100,797	12,846,058,901	13,377,403,244
一般正味財産期末残高	450,949,358	115,073	12,580,081,260	13,031,145,691
II 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	△ 4,180,000			△ 4,180,000
貸倒引当金繰入額	171,944,539			171,944,539
当期指定正味財産増減額	△ 176,124,539			△ 176,124,539
指定正味財産期首残高	70,139,720,187			70,139,720,187
指定正味財産期末残高	69,963,595,648			69,963,595,648
III 正味財産期末残高	70,414,545,006	115,073	12,580,081,260	82,994,741,339

キャッシュ・フロー計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期一般正味財産増減額	△ 346,167,653	780,221,653	△ 1,126,389,306
2 キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	4,837,175	5,681,184	△ 844,009
基本財産評価損益等	310,518,848	△ 795,963,796	1,106,482,644
投資有価証券評価損益等	2,913,341	4,205,196	△ 1,291,855
固定資産除却損	1	2	△ 1
償却原価法による有価証券等増減額	809,980	△ 4,020	814,000
雑収益(為替差損益)	4,548	9,074	△ 4,526
退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増減額	△ 91,393,000	20,885,600	△ 112,278,600
賞与引当金の増減額	△ 995,474	3,720,887	△ 4,716,361
前払費用・立替金・仮払金の増減額	△ 4,122,903	681,629	△ 4,804,532
未収金・未収収益の増減額	872,559	△ 12,125,604	12,998,163
未払金・未払費用・預り金の増減額	55,592,476	667,040	54,925,436
未払消費税等の増減額	△ 551,900	△ 3,538,400	2,986,500
3 法人税等の支払額	△ 93,200	△ 96,000	2,800
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,775,202	4,344,445	△ 72,119,647
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
投資有価証券償還による収入	100,000,000	300,000,000	△ 200,000,000
敷金・保証金戻り収入	282,000	428,560	△ 146,560
職員貸付金返済収入	3,421,500	2,619,000	802,500
投資活動収入計	103,703,500	303,047,560	△ 199,344,060
2 投資活動支出			
投資有価証券購入による支出	△ 200,326,669		△ 200,326,669
敷金・保証金支出	△ 6,668,340		△ 6,668,340
無形固定資産取得による支出	△ 1,613,181	△ 1,973,499	360,318
職員貸付金支出	△ 600,000	△ 700,000	100,000
投資活動支出計	△ 209,208,190	△ 2,673,499	△ 206,534,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 105,504,690	300,374,061	△ 405,878,751
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 173,279,892	304,718,506	△ 477,998,398
VI 現金及び現金同等物の期首残高	897,437,943	592,719,437	304,718,506
VII 現金及び現金同等物の期末残高	724,158,051	897,437,943	△ 173,279,892

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券以外の有価証券
決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し売却原価は移動平均法により算出)を採用している。
なお、取得価額と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法により原価を算定している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産: 定額法を採用している。
 - ② 無形固定資産: 定額法を採用している。
 - ③ 長期前払費用: 定額法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸付金の貸倒損失に備えるため、当財団で定めている償却及び引当基準により、自己査定による区分及び債権の分類に応じて算定された金額としている。
 - ② 賞与引当金
職員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ③ 退職給付引当金
職員等の退職金支給に備えるため、期末在籍者の自己都合による期末退職給与の要支給額を基礎として計算した金額を計上している。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
海外漁業協力事業にかかる為替レートについては、内規に基づき3月20日外国為替電信売相場を採用している。
ただし、外貨貸付については貸付時のスワップ契約によるレートを採用している。
- (5) リース取引の処理方法
・ファイナンス・リース取引
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (6) ヘッジ会計処理の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用している。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段: 通貨スワップ
ヘッジ対象: 外貨建貸付
 - ③ ヘッジ方針
為替相場の変動によるリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針である。
 - ④ ヘッジ有効性の評価
通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。
- (7) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。
- (8) 消費税の会計処理
消費税は税込み方式を採用している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	133,647,129	64,358,943	167,081,323	30,924,749
投資有価証券	12,814,839,940	1,997,209,672	2,209,186,140	12,602,863,472
小計	12,948,487,069	2,061,568,615	2,376,267,463	12,633,788,221
特定資産				
貸付資金財産				
貸付金	47,270,967,275	16,900,524,395	6,179,209,137	57,992,282,533
預金	23,001,847,748	85,917,275,574	96,638,590,832	12,280,532,490
貸倒引当金	△ 342,554,836	△ 514,499,375	△ 342,554,836	△ 514,499,375
計	69,930,260,187	102,303,300,594	102,475,245,133	69,758,315,648
便宜置籍漁船スクラップ事業財産				
預金	67,306,204	2,876,753,860	2,874,312,507	69,747,557
投資有価証券	2,568,175,650	2,651,684,000	2,594,848,650	2,625,011,000
計	2,635,481,854	5,528,437,860	5,469,161,157	2,694,758,557
小計	72,565,742,041	107,831,738,454	107,944,406,290	72,453,074,205
合計	85,514,229,110	109,893,307,069	110,320,673,753	85,086,862,426

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち、負債等に対応する額)
基本財産				
預金	30,924,749	-	(30,924,749)	-
投資有価証券	12,602,863,472	(205,280,000)	(12,397,583,472)	-
小計	12,633,788,221	(205,280,000)	(12,428,508,221)	-
特定資産				
貸付資金財産				
貸付金	57,992,282,533	(57,992,282,533)	-	-
預金	12,280,532,490	(12,280,532,490)	-	-
貸倒引当金	△ 514,499,375	(△ 514,499,375)	-	-
計	69,758,315,648	(69,758,315,648)	-	-
便宜置籍漁船スクラップ事業財産				
預金	69,747,557	-	-	(69,747,557)
投資有価証券	2,625,011,000	-	-	(2,625,011,000)
計	2,694,758,557	-	-	(2,694,758,557)
小計	72,453,074,205	(69,758,315,648)	(0)	(2,694,758,557)
合計	85,086,862,426	(69,963,595,648)	(12,428,508,221)	(2,694,758,557)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	19,313,700	4,672,762	14,640,938
車両運搬具	7,142,550	7,142,548	2
備品	19,596,922	18,847,507	749,415
有形固定資産計	46,053,172	30,662,817	15,390,355
ソフトウェア	14,085,945	11,082,627	3,003,318
電話加入権	480,000		480,000
無形固定資産計	14,565,945	11,082,627	3,483,318
長期前払費用	1,937,250	1,937,250	
合計	62,556,367	43,682,694	18,873,673

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
貸付造成費補助金	国庫	69,930,260,187	342,554,836	514,499,375	69,758,315,648	指定正味財産
振興基金造成費補助金	国庫	104,730,000	2,640,000	4,730,000	102,640,000	指定正味財産
基本財産指定寄附金	業界団体	104,730,000	2,640,000	4,730,000	102,640,000	指定正味財産
国際漁業振興協力事業費補助金	国庫		483,811,918	483,811,918		一般正味財産
委託費						
科学オブザーバー調査分析事業委託費	国庫		170,186,269	170,186,269		一般正味財産
科学オブザーバー乗下船同行事業委託費	業界団体	0	5,029,148	5,029,148	0	一般正味財産
合計		70,139,720,187	1,006,862,171	1,182,986,710	69,963,595,648	

6 ファイナンス・リース取引関係

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	備品	無形固定資産 (ソフトウェア)	計
取得価額相当額	1,991,850	2,301,600	4,293,450
減価償却累計額相当額	1,394,307	1,611,126	3,005,433
期末残高相当額	597,543	690,474	1,288,017

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	886,833	450,736	1,337,569

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

支払リース料	907,200
減価償却費相当額	858,677
支払利息相当額	39,507

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

7 資産除去債務に関する注記

当財団は、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における現状回復に係る債務を資産除去債務として認識している。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。この見積もりにあたり、使用見込期間は入居から平均撤退年数等を利用している。

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、11,469,600円である。

また、当事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減については、重要なものはない。

8 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

職員等退職給付債務	478,234,800
職員等退職給付引当金	478,234,800

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

勤務費用	54,569,800
退職給付費用	54,569,800

(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

(追加情報)

平成29年4月1日より退職手当の支給率引き下げを予定しているため、退職給付引当金の戻入額を経常外収益として63,427,400円計上している。

9 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	897,437,943円	現金預金勘定	724,158,051円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円
現金及び現金同等物	897,437,943円	現金及び現金同等物	724,158,051円

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

前期末	当期末
なし	なし

10 その他

(1) 基本財産に含まれる預金及び投資有価証券の保有目的別の償却原価調整後帳簿価額、時価評価後帳簿価額、時価評価差額及び貸借対照表計上額は、次の通りである。

(単位:円)

	償却原価調整 後帳簿価額	時価評価後帳 簿価額	時価評価差額	貸借対照表計上額
預金	30,924,749			30,924,749
その他有価証券 投資有価証券	10,708,549,180	12,602,863,472	1,894,314,292	12,602,863,472
基本財産合計	10,739,473,929	12,602,863,472	1,894,314,292	12,633,788,221

(2) 追加情報

貸付先のうち1社において、平成29年3月に民事再生手続が開始され、当期末までに同社に対する担保の一部履行による回収金が発生しているものの、元本及び費用等への充当可能額が確定していないことから、当期末においては「預り金」として計上している。

本件に係る貸倒引当金については、実質破綻先として分類し、貸付金残高の全額を計上している。

なお、「預り金」として計上している回収金のほか、平成29年4月にも同様に回収金が発生しているが、元本及び費用等への充当可能額が確定していないことから、当該貸付金に対する貸倒引当金の見積には反映させていない。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	342,554,836	171,944,539			514,499,375
賞与引当金	35,428,500	34,433,026	35,428,500		34,433,026
退職給付引当金	570,642,800	44,550,300	75,494,900	61,463,400	478,234,800
役員退職慰労引当金	18,979,400	2,979,000		1,964,000	19,994,400

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金	現金手許保管(海外駐在員事務所他)	運転資金として使用	3,539,306
	現金手許保管(本部)	同上	266,245
預金	普通預金	同上	720,618,745
	三菱東京UFJ銀行/虎ノ門支店		464,020,243
	りそな銀行/東京営業部		196,790,927
	りそな銀行/赤坂支店		56,130,805
	みずほ銀行/新橋支店		2,685,728
	三井住友銀行/東京公務部		981,122
	ゆうちょ銀行/虎ノ門支店		9,920
有価証券	北海道電力他	公益目的事業及び管理目的の財源として使用する財産で、運用益を管理業務の財源として使用	165,768,408
前払費用	森ビル(株)	事務所賃料、共益費4月分他	5,264,808
	(株)サクセス	ソフトウェア年間保守料等	3,471,780
	富士ゼロックス(株)	ネットワーク保守料	836,568
	(株)リーベハウス	借上宿舍更新料	382,374
	(株)OCS	水産経済新聞他購読料フィジー事務所	151,500
	(株)水産新潮社	購読料	79,170
	(株)水産タイムズ社	購読料	64,800
	エフアイエスジャパン	購読料	60,912
	ヴァル研究所	漁業情報料	54,000
	ファーストサーバ	年間サポート更新料	43,200
	緑書房	サーバーレンタル料	30,672
	労務労政	購読料	30,240
	フジサンマガジン	購読料	20,520
	国際開発ジャーナル	購読料	13,013
	ビジネスガイド	購読料	12,000
	カメイ(株)	購読料 H29年度海外傷害保険包括契約暫定保険料	10,059 4,000
	未収収益		貸付金未収利息
		基本財産で保有する債券の未収利息	42,665,445
		便宜置籍漁船スクラップ財産で保有する債券の未収利息	31,856,068
		その他固定資産で保有する債券の未収利息	6,437,689
		貸付資金財産で保有する定期預金の未収利息	473,413
未収金			3,506
	農林水産省	国庫補助金	145,874,245
	農林水産省 東京経営福祉協会	受託事業 海外労災保険料精算額	97,811,918 47,956,269 106,058
立替金	リロケーション不動産(株)他	宿舍借上料4月分	308,500
仮払金			308,500
	小沢征行他 大東通商(株)	弁護士費用他 貨紙幣保険	3,446,549 3,396,549 50,000
流動資産合計			1,126,256,682
固定資産			
基本財産	預金	普通預金 りそな銀行/東京営業部	12,633,788,221
		普通預金 みずほ銀行/新橋支店	30,924,749 30,825,297
投資有価証券		東京電力債(その他有価証券)	12,602,863,472
		145回国債他8銘柄(その他有価証券)	205,280,000 12,397,583,472
特定資産	貸付資金財産 貸付金		72,453,074,205
			69,758,315,648
		無利子貸付金 低利貸付金	57,992,282,533 31,650,156,719 26,342,125,814

その他固定資産	預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行/虎ノ門支店 普通預金 みずほ銀行/新橋支店 定期預金 みずほ銀行/新橋支店		12,280,532,490 7,280,532,490 1,000,000,000 4,000,000,000
	貸倒引当金		貸付金の貸倒損失に備えるための引当金	△ 514,499,375
	便宜置籍漁船スクラップ事業財産 預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行/虎ノ門支店 普通預金 みずほ銀行/新橋支店	便宜置籍漁船スクラップ事業の円滑な推進を図るため平成12年度に助成金を交付したものであり、助成先から返納された助成金を管理し、事業開始20年後に、返納金及びその運用益を国に納付	2,694,758,557 69,747,557 69,746,500 1,057
	投資有価証券	東京電力526回2銘柄(その他有価証券)		2,625,011,000
	有形固定資産			84,108,397
	建物附属設備	事務所間仕切り等	共用財産	15,390,355 14,640,938
	車両運搬具 備品	海外駐在員事務所他 スライド書庫、サーバー他	公益目的保有財産 共用財産	2 749,415
	無形固定資産			3,483,318
	ソフトウェア	公益法人会計システム	共用財産	3,003,318
	電話加入権	電話施設26回線	共用財産	480,000
投資有価証券	55回国債(その他有価証券)	公益目的事業及び管理目的の財源として使用する財産で、運用益を管理業務の財源として使用	33,156,000	
敷金	森ビル(株)他	共用財産	30,008,612	
差入保証金	Fiji Electricity Authority他	公益目的保有財産	147,612	
職員貸付金	職員	職員への厚生資金等貸付	1,922,500	
固定資産合計				85,170,970,823
資産合計				86,297,227,505
流動負債				
未払金	仲尾次、佐藤学 日東製網 土屋他8名 職員 DHLジャパン 東京経営福祉協会 竹中美晴 三菱東京UFJ銀行/虎ノ門支店 リコーソリューションズ東京(株)	3月報酬 本邦購送代金他 役員報酬(理事会、評議員会出席) 出張旅費経費 送料 労災保険精算金 配偶者検診料 外送電信料 名刺代	1,178,383 350,000 325,016 220,000 133,396 46,126 35,497 31,320 28,000 9,028	
未払費用	港年金事務所 リコーソリューションズ東京(株)	社会保険料 PC保守料	4,179,764 4,178,684 1,080	
未払法人税等 未払消費税等	芝税務署、港都税事務所 芝税務署	法人税等 消費税等	87,800 1,609,300	
預り金	各市区町村 芝税務署 港年金事務所 港年金事務所	住民税 源泉税 厚生年金保険料 健康保険料 貸付債権等回収金 その他	61,572,447 1,553,700 1,697,493 48,182 26,261 49,051,554 9,195,257	
賞与引当金	職員等	職員等に対する賞与の支給に備えたもの	34,433,026	
流動負債合計				103,060,720
(固定負債)				
退職給付引当金	職員等	職員等に対する退職金の支払に備えたもの	478,234,800	
役員退職慰労引当金 国庫納付預り金	役員 国庫	役員退職慰労金の支払に備えたもの 便宜置籍漁船スクラップ事業の円滑な推進を図るため平成12年度に助成金を交付したものであり、助成先から返納された助成金を管理し、事業開始20年後に、返納金及びその運用益を国に納付	19,994,400 2,701,196,246	
固定負債合計				3,199,425,446
負債合計				3,302,486,166
正味財産				82,994,741,339

(参考) 資金収支計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入				
基本財産利息収入	191,456,000	191,423,129	32,871	
特定資産運用収入	22,696,000	33,432,994	△ 10,736,994	
貸付資金利息収入	1,233,000	545,383	687,617	
推進機構返納金運用収入	20,495,000	30,505,328	△ 10,010,328	
運用利息積立金運用収入	968,000	2,382,283	△ 1,414,283	
受取会費収入	1,000,000	1,145,000	△ 145,000	
事業収入	586,136,000	562,383,014	23,752,986	
貸付事業収入	586,136,000	512,383,014	73,752,986	
推進機構返納金受入		50,000,000	△ 50,000,000	
受取補助金等収入	667,834,000	659,027,335	8,806,665	
受取国庫補助金収入	492,310,000	483,811,918	8,498,082	
受託事業収入(国)	170,185,000	170,186,269	△ 1,269	
受託事業収入(民間)	5,339,000	5,029,148	309,852	
受取寄附金収入				
一般受取寄附金収入	1,000,000	58,000	942,000	
雑収入	3,188,000	4,067,903	△ 879,903	
受取利息収入	3,008,000	3,713,411	△ 705,411	
雑収入	180,000	354,492	△ 174,492	
事業活動収入計	1,473,310,000	1,451,537,375	21,772,625	
2 事業活動支出				
事業費支出	1,439,016,000	1,488,024,356	△ 49,008,356	
役員報酬支出	16,498,000	16,497,262	738	
給料手当支出	323,802,000	273,987,944	49,814,056	
役員退職慰労金支出	8,859,000	0		
退職給付支出	52,490,000	58,357,902	△ 5,867,902	
福利厚生費支出	61,695,000	59,727,568	1,967,432	
旅費交通費支出	294,592,000	264,213,483	30,378,517	
資機材費支出	265,407,000	297,056,408	△ 31,649,408	
技術料支出	77,296,000	48,278,424	29,017,576	
現地運営費支出	189,180,000	197,283,389	△ 8,103,389	
専門家確保費支出	5,391,000	3,201,687	2,189,313	
専門家待機費支出	0	2,462,280	△ 2,462,280	
通信運搬費支出	11,101,000	8,133,640	2,967,360	
消耗什器備品費支出	76,000	0	76,000	
消耗品費支出	2,921,000	1,737,472	1,183,528	
印刷製本費支出	2,494,000	1,268,871	1,225,129	
光熱水料費支出	1,149,000	989,940	159,060	
賃借料支出	30,747,000	30,140,729	606,271	
保険料支出	8,000	0	8,000	
諸謝金支出	51,909,000	24,688,433	27,220,567	
租税公課支出	8,017,000	6,686,506	1,330,494	
会議費支出	1,719,000	5,486,859	△ 3,767,859	
推進機構返納金繰入支出	0	50,000,000	△ 50,000,000	
運用利息積立金繰入支出	21,499,000	120,844,083	△ 99,345,083	
雑支出	12,166,000	16,981,476	△ 4,815,476	
管理費支出	166,648,000	170,931,666	△ 4,283,666	
役員報酬支出	13,009,000	13,488,498	△ 479,498	
給料手当支出	83,337,000	93,429,180	△ 10,092,180	
役員退職慰労金支出	7,815,000	0		
退職給付支出	24,728,000	27,156,498	△ 2,428,498	
福利厚生費支出	16,388,000	17,205,211	△ 817,211	
旅費交通費支出	1,082,000	360,978	721,022	
通信運搬費支出	640,000	326,339	313,661	
消耗什器備品費支出	32,000	0	32,000	
消耗品費支出	898,000	689,317	208,683	
印刷製本費支出	525,000	194,397	330,603	
光熱水料費支出	488,000	268,441	219,559	
賃借料支出	8,682,000	8,872,955	△ 190,955	
保険料支出	52,000	50,000	2,000	
諸謝金支出	3,428,000	3,880,075	△ 452,075	
租税公課支出	93,000	68,311	24,689	
会議費支出	130,000	65,250	64,750	
雑支出	5,321,000	4,876,216	444,784	
法人税等支出	100,000	89,900	10,100	

事業活動支出計	1,605,764,000	1,659,045,922	△ 53,281,922
事業活動収支差額	△ 132,454,000	△ 207,508,547	75,054,547
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
職員貸付金返済収入	1,980,000	3,421,500	△ 1,441,500
敷金・保証金戻り収入		282,000	△ 282,000
有価証券償還等収入		100,000,000	△ 100,000,000
投資有価証券売却収入		93,508,030	△ 93,508,030
投資活動収入計	1,980,000	197,211,530	△ 195,231,530
2 投資活動支出			
職員貸付金支出	500,000	600,000	△ 100,000
固定資産取得支出		1,623,240	△ 1,623,240
敷金・保証金支出	6,668,000	6,668,340	△ 340
有価証券購入支出		200,326,669	△ 200,326,669
投資活動支出計	7,168,000	209,218,249	△ 202,050,249
投資活動収支差額	△ 5,188,000	△ 12,006,719	6,818,719
III 財務活動収支の部			
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	30,000,000		30,000,000
当期収支差額	△ 167,642,000	△ 219,515,266	51,873,266
前期繰越収支差額	1,094,437,000	1,111,375,846	△ 16,938,846
次期繰越収支差額	926,795,000	891,860,580	34,934,420

資金収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、基本財産及び特定資産を除く現金及び預金、前払費用、未収収益、未収金、立替金、仮払金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	897,437,943	724,158,051
前払費用	4,472,254	5,264,808
未収収益	81,220,975	81,436,121
未収金	141,410,392	145,874,245
立替金	354,700	308,500
仮払金	70,000	3,446,549
合 計	1,124,966,264	960,488,274
未払金	1,090,880	1,178,383
未払費用	4,392,416	4,179,764
未払法人税等	91,100	87,800
未払消費税等	2,161,200	1,609,300
預り金	5,854,822	61,572,447
合 計	13,590,418	68,627,694
次期繰越収支差額	1,111,375,846	891,860,580

III 監查報告

平成 29 年 5 月 10 日

公益財団法人海外漁業協力財団
理事長 竹 中 美 晴 殿

公益財団法人海外漁業協力財団
監事 猪苗代 健一



公益財団法人海外漁業協力財団
監事 澤藤 公明



監 査 報 告

私たち監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、その附属明細書及びキャッシュ・フロー計算書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類、その附属明細書及びキャッシュ・フロー計算書並びに財産目録の監査結果

計算書類、その附属明細書及びキャッシュ・フロー計算書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上